

令和6年度

取組成果

- 改正された育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法（令和6年5月31日公布（以下、「改正法」という。））の周知・広報を図るとともに、現行の育児・介護休業法等の履行確保を目的とした行政指導を行った。
- 仕事と育児等を両立できる職場環境づくりを推進させるため、くるみん認定申請の推進を図った。
- 事業主が進める仕事と育児等の両立支援をサポートするため、両立支援等助成金の利用促進を図った。

《目標達成状況》

- ◇ 事業主を対象とした説明会等において、改正法及び現行の育児・介護休業法等の説明を9回実施した。（目標：8回以上）
- ◇ くるみん認定申請について、令和6年度中に7社を認定した。（目標：10社以上）

取組内容

- 福岡県と連携した説明会及び福岡労働局職員等が出席する会議等において、改正法等の概要、くるみん制度、両立支援等助成金制度の説明を行った。
- 福岡労働局ホームページにおいて、改正法等の概要、くるみん制度、両立支援等助成金制度の周知・広報を行った。
- 育児、介護に係る相談端緒事案に対して、事業主の実態を確認し、適切な指導等を行った。

令和7年度

取組目標

- 県内のハローワークで実施している若年者の雇用対策を含めた人材確保支援を通じて、事業主による雇用管理改善のきっかけ作りを積極的に図る。
- 安心して働くことのできる職場づくりのため、各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ）対策にかかる履行確保を図るとともに、改正労働施策総合推進法（令和7年6月11日公布（以下、「改正法」という。））に基づくカスタマーハラスメント対策の周知・啓発を行う。
- 働き方改革に基づく多様な働き方や、働き方・休み方改善策の必要性を呼びかけるとともに、働き方改革関連での企業訪問時に若者にも魅力のある職場づくりを事業主へ提示する等の職場環境改善を目指す。

《数値目標》

- ◇ 事業主を対象とした説明会等において、改正法の説明及び働き方改革に関連した企業訪問等の活用促進を呼びかける取組を5回以上実施する。
- ◇ 働き方・休み方改善コンサルタントの活用等を通じて、働き方改革を推進する呼びかけに応じた事業主に対する企業訪問を10件以上実施する。

取組内容

- 事業主による自主的な人材確保推進の観点から、事業主支援時に職場環境の現況等を確認し、雇用管理改善のきっかけとなるような情報提供等を行う。
- 福岡県と連携した説明会や福岡労働局職員が出席する会議等で、改正法及び働き方改革に関連した企業訪問等の活用促進にかかる周知・啓発を行うとともに、呼びかけに応じた事業主に対する企業訪問を着実に実施する。

令和6年度重点テーマ 取組内容

『男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境づくりの推進』

- 福岡県と連携した説明会及び福岡労働局職員等が出席する会議等において、改正法等の説明を行うほか、産後パパ育休を含めた現行の育児・介護休業法等の履行確保等の取組を進めるとともに、くるみん制度、両立支援等助成金制度の利用を促進させ、ひいては男女ともに仕事と育児・介護を両立できる職場環境づくりの推進を図った。

令和7年度重点テーマ 取組内容

『若者の視点を取り入れた企業経営者の意識改革』

- ハローワーク人材確保支援を通じて、雇用管理改善のきっかけ作りを図るとともに、安心して働くことのできる職場づくりのため事業主が講ずべき各種ハラスメント対策にかかる履行確保及びカスタマーハラスメント対策への周知・啓発ほか、働き方改革に基づく多様な働き方や、働き方・休み方改善策の必要性を事業主に呼びかけることで、若者に選ばれる企業の自主的な職場環境改善を支援する。